喜多方市看護職就学・就労支援事業フローチャート

【事業期間】 令和7年度から令和9年度

令和7年4月1日　現在

◆就学支援　　※申請受付期間は、入学式の翌日から6か月間です。

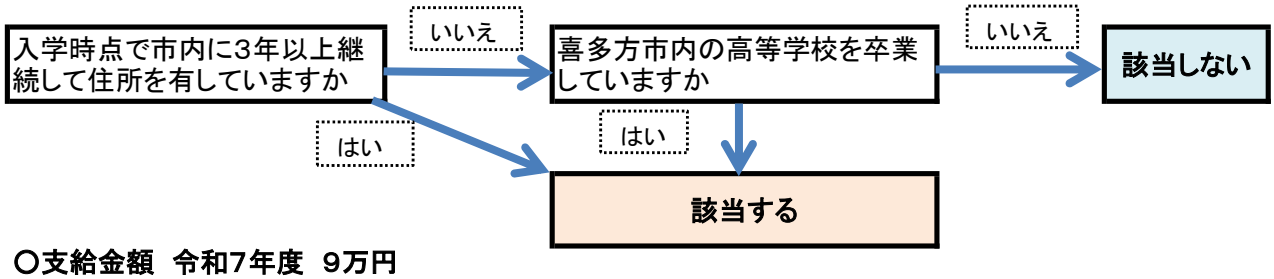

○支給金額　令和7年度　9万円

（参考）喜多方准看護学校入学金　10万円

○就学支援給付金の返還要件

・途中で退学した場合は、支給金額の全額返還を求める。

◆就労支援　　※申請受付期間は、就労後3年が経過した日の翌日から6か月間です。

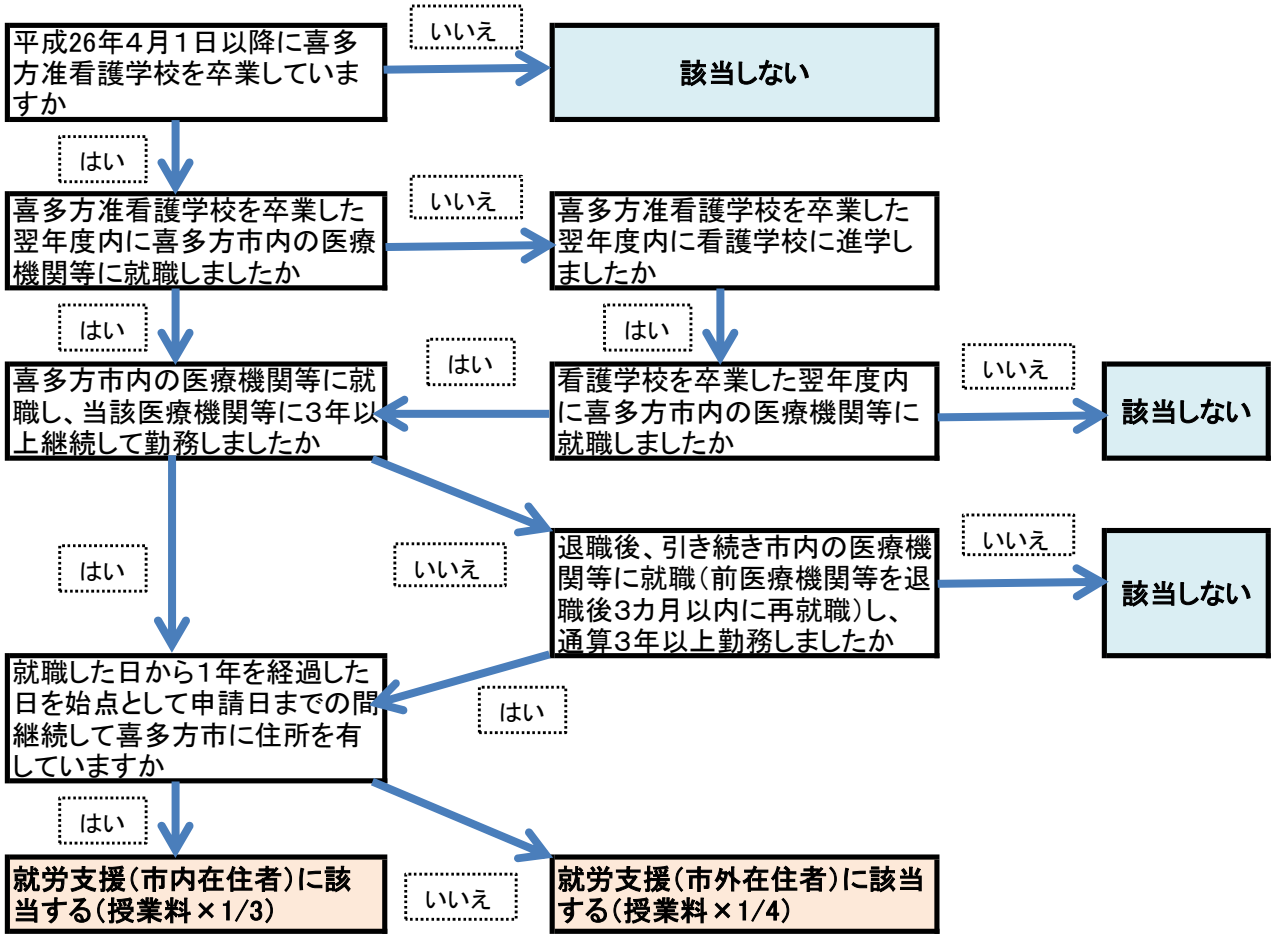

○支給金額

平成29年3月以前の卒業生　　市内在住者の場合24万円、市外在住者の場合16万円

平成30年3月以降の卒業生　　市内在住者の場合30万円、市外在住者の場合20万円

令和4年3月以降の卒業生（直就職の場合）市内在住者の場合20万円、市外在住者の場合15万円

（参考）喜多方准看授業料（教材費等除く）

平成28年度以前　月2万円

平成29年度以降　月2万5千円（平成28年度に入学した者は、平成29年度も月2万円で据え置き）

※　就労医療機関等に就職した日から起算して3年が経過する日の前に、専ら看護学校への進学のため退職した者で、当該看護学校を卒業後、喜多方市内の医療機関等へ就職した者にあっては、通算3年以上勤務した場合対象とする。